

箱根町中長期財政見通し

（平成 30 年度～39 年度）

箱根町

目 次

1	はじめに	1
2	作成の目的	1
3	中長期財政見通しの基本的考え方	2
4	中長期財政見通し（総括）	3
5	中長期財政見通し（歳入歳出別）	7
6	中長期財政見通し（主な科目の推計内容）	11
7	総 括	26
8	推計条件	27
9	用語集	31

1 はじめに

従来にも増して非常に厳しい財政状況にあった本町では、平成 27 年時点で作成しました中期財政見通し（平成 28～33 年度）において、毎年度約 9 億円の財源不足額が生じることが明らかになりました。このことを踏まえて、現行サービス維持のためにはこの不足を補う必要があったことから、行財政改革アクションプラン（以下「アクションプラン」といいます。）の着実な実行をはじめとする歳入確保・歳出削減について、町として最大限の努力を町民の皆さんとお約束したうえで、平成 30 年度までを期限として固定資産税の超過課税を実施しているものです。

このような中においても、人口減少、社会保障関連経費の増大、公共施設の老朽化に伴う維持更新費の増大など、地方自治体が直面している課題への対応とともに、2020 東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」といいます。）の開催も 3 年後に迫ってきているなか、観光を基幹産業としている本町が日本を代表する国際的な観光地であり続けるためには、喫緊の政策課題に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

これらのことを踏まえ、本町においては第 6 次総合計画（以下「総合計画」といいます。）に掲げる「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」の実現を目指して確実に施策を展開していく必要があります、このことが町としての最大の責務です。そして持続可能な、町民満足度の高い町政を積極的に推進するためには、今後見込まれる財源不足額を可能な限り明らかにしたうえで、将来を見据えた計画的な行財政運営が必要不可欠です。

本書は、その前提となる「土台づくり」をしていくための基礎資料として、前回作成した中期財政見通しを踏まえた内容とし、また、その推計期間を「中長期（平成 30 年度～平成 39 年度までの 10 年間）」として作成することとしました。

2 作成の目的

本町の「中長期財政見通し」は、次の目的のために作成するものです。

- (1) 財政収支、基金残高及び起債残高がどのように推移していくかを推計し、今後見込まれる財源不足額を明らかにします。
- (2) 財源不足額の状況を踏まえた新たな財源対策や行財政改革の検討資料とします。
- (3) 総合計画、アクションプランの中間見直しにおける財政見通しにも活用し、中長期的な視点に立った計画的な行財政運

営を進めるための基礎資料とします。

(4) 財政見通しの公表を通じて、町民の皆さまに行財政運営への理解を深めていただくための一助とします。

3 中長期財政見通しの基本的な考え方

(1) 期間：平成30年度から平成39年度までの10年間

(2) 対象会計：一般会計

(3) 調査時点：平成29年6月

(4) 推計の基本的な前提条件等

①平成29年度当初予算を基準に、過去10年間の予算決算額の伸び率等を参考に推計を行っています。

②地方税制度をはじめとした地方財政制度等は、現行制度を基本としています。

③事業は「総合計画前期基本計画（計画期間：平成29～33年度）」の実施計画（同：平成29～31年度）を基本とし、これにかかる事業費財源との整合を図っています。

④公共施設の改修時期は、公共施設再編・整備計画〔第1期〕（平成28～34年度）に掲げた整備スケジュールを基本としています。これらにかかる財源として国県補助金はもとより、起債が充てられる部分はすべて充当するなど、考えられる特定財源はすべて見込んでいます。

⑤アクションプランに掲げた取組による効果のうち、推計に反映できる部分（ふるさと納税の促進やレイクアリーナ箱根の運営見直しなど）は反映しています。

⑥固定資産税の税率は平成31年度以降、1.4/100（標準税率）としています。

⑦平成31年10月に消費税が増税（8%→10%）されるものとして推計しています。

⑧人口をベースに推計するものは「総合計画基本構想における人口推計」を用いています。

※ 端数処理の関係で表やグラフに表示している区分毎の内訳金額を合計した額と合計欄に表示している額とが一致していない箇所があります。

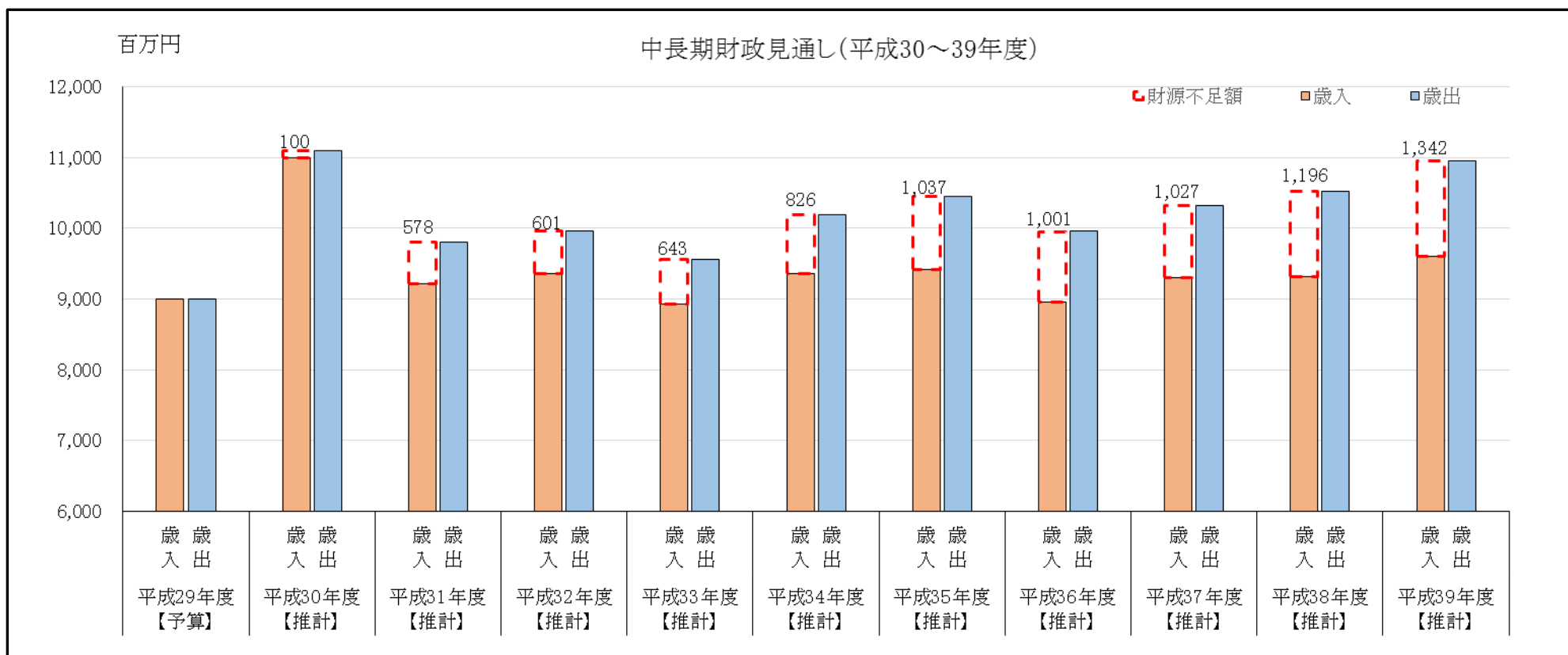
4 中長期財政見通し（総括）

（単位：百万円、％）

区 分	年 度	平成29年度 (予算)		平成30年度 (推計)		平成31年度 (推計)		平成32年度 (推計)		平成33年度 (推計)		平成34年度 (推計)		平成35年度 (推計)		平成36年度 (推計)		平成37年度 (推計)		平成38年度 (推計)		平成39年度 (推計)	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
経常的収入	①	7,932	—	7,931	▲0.0	7,510	▲5.3	7,580	0.9	7,502	▲1.0	7,515	0.2	7,499	▲0.2	7,420	▲1.1	7,456	0.5	7,458	0.0	7,393	▲0.9
うち 町 税	—	6,313	—	6,261	▲0.8	5,814	▲7.1	5,872	1.0	5,780	▲1.6	5,768	▲0.2	5,754	▲0.2	5,674	▲1.4	5,666	▲0.2	5,657	▲0.2	5,571	▲1.5
経常費	⑤ =②+③+④	5,981	—	5,971	▲0.2	6,159	3.1	6,335	2.9	6,295	▲0.6	6,431	2.2	6,760	5.1	6,667	▲1.4	6,728	0.9	6,836	1.6	6,958	1.8
物件費	②	2,245	—	2,288	1.9	2,391	4.5	2,269	▲5.1	2,291	1.0	2,325	1.5	2,648	13.9	2,672	0.9	2,713	1.6	2,738	0.9	2,765	1.0
公債費	③	891	—	789	▲11.5	886	12.3	929	4.9	864	▲7.1	965	11.7	945	▲2.1	846	▲10.4	850	0.4	948	11.6	1,017	7.2
人件費	④	2,845	—	2,895	1.7	2,882	▲0.4	3,137	8.8	3,140	0.1	3,141	0.0	3,168	0.9	3,149	▲0.6	3,165	0.5	3,150	▲0.5	3,177	0.9
差引事業費 一般財源 充当額	⑥=①-⑤	1,951	—	1,960	0.5	1,351	▲31.1	1,244	▲7.9	1,207	▲3.0	1,084	▲10.2	738	▲31.9	753	2.0	728	▲3.3	622	▲14.6	435	▲30.1
事業費 特定財源	⑧	1,066	—	3,060	187.0	1,709	▲44.1	1,779	4.0	1,419	▲20.2	1,846	30.1	1,910	3.5	1,533	▲19.7	1,842	20.2	1,861	1.0	2,214	19.0
うち 起 債	—	483	—	2,122	339.4	1,085	▲48.9	1,189	9.6	882	▲25.8	1,136	28.8	1,146	0.9	958	▲16.4	1,342	40.1	1,373	2.3	1,520	10.7
事業費	⑦	3,017	—	5,119	69.7	3,639	▲28.9	3,625	▲0.4	3,269	▲9.8	3,755	14.9	3,685	▲1.9	3,287	▲10.8	3,597	9.4	3,679	2.3	3,990	8.5
うち 繰出金	—	941	—	852	▲9.5	887	4.2	853	▲3.9	862	1.1	897	4.1	901	0.5	925	2.6	917	▲0.9	944	2.9	960	1.7

(単位:百万円、%)

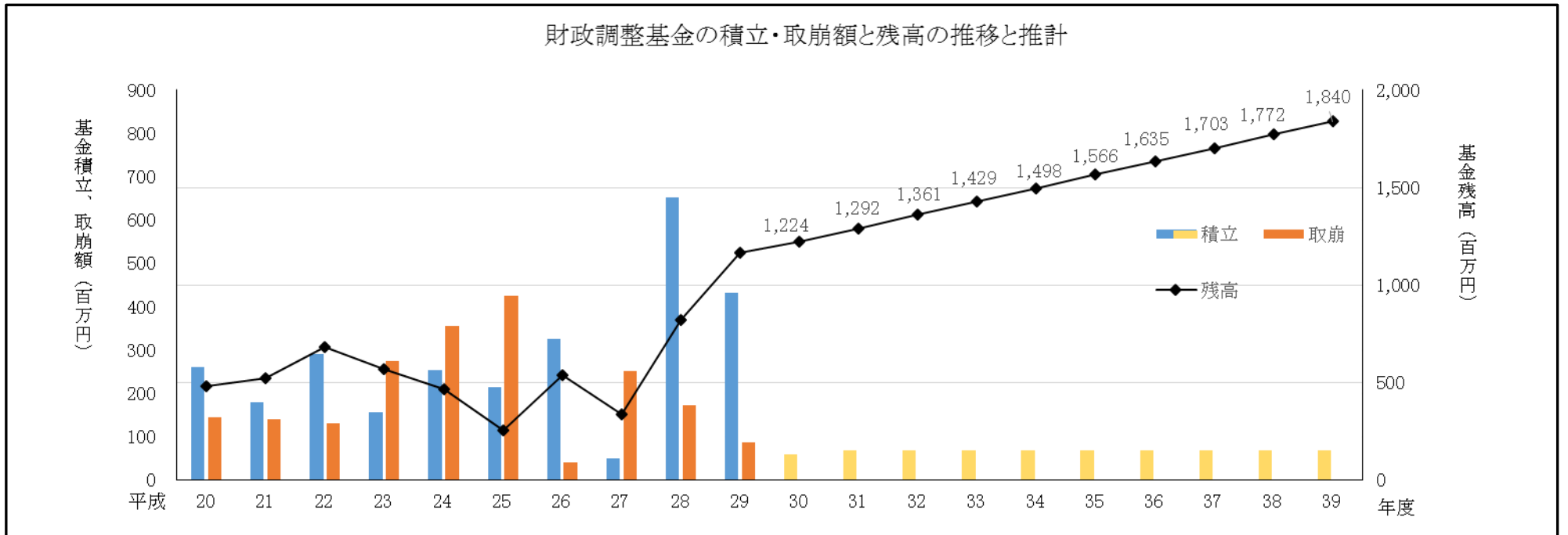
歳入総額	⑨=①+⑧	8,998	—	10,991	22.1	9,220	▲16.1	9,358	1.5	8,921	▲4.7	9,361	4.9	9,408	0.5	8,952	▲4.9	9,299	3.9	9,319	0.2	9,607	3.1
歳出総額	⑩=⑤+⑦	8,998	—	11,090	23.3	9,798	▲11.7	9,960	1.7	9,564	▲4.0	10,187	6.5	10,445	2.5	9,954	▲4.7	10,325	3.7	10,515	1.8	10,949	4.1
財源不足額	⑪=⑩-⑨	0	—	▲100	皆増	▲578	481.1	▲601	3.9	▲643	7.1	▲826	28.4	▲1,037	25.6	▲1,001	▲3.5	▲1,027	2.6	▲1,196	16.5	▲1,342	12.2



【財政調整基金】

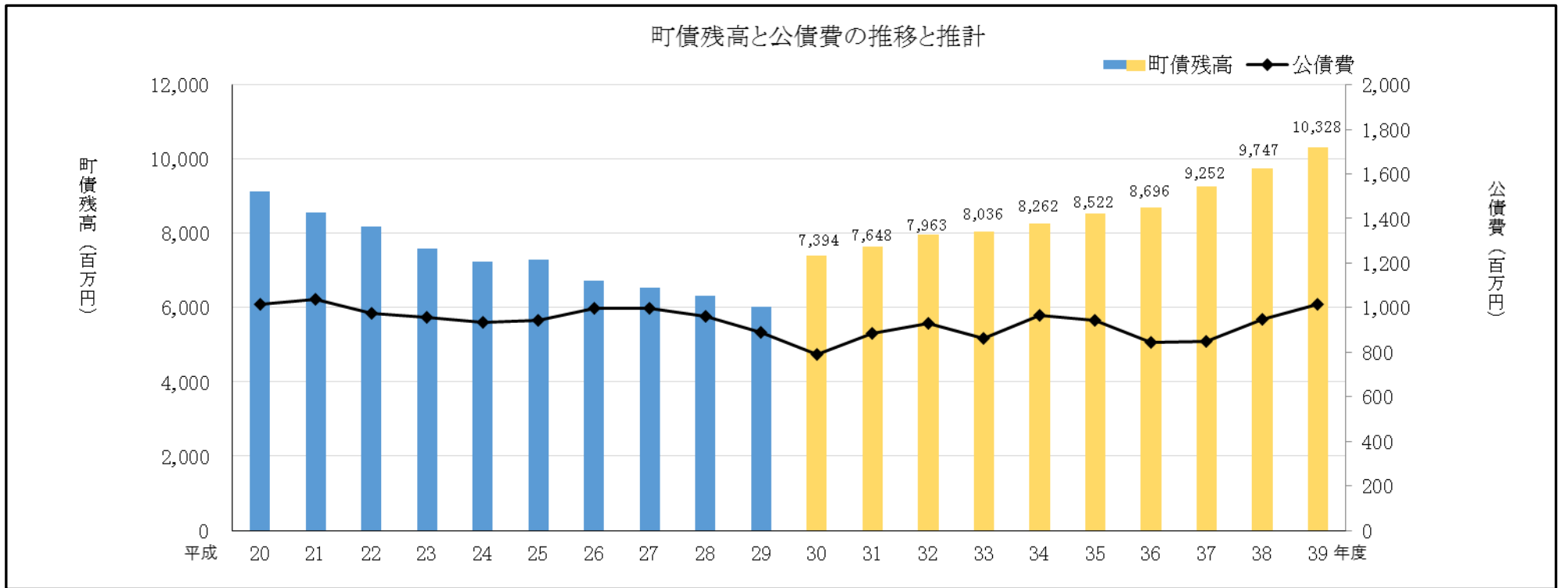
(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度		平成39年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
基金取崩し(繰入金)	88	—	2	▲98.3	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
基金積立金	433	—	60	▲86.1	70	16.7	70	0.0	70	0.0	70	0.0	70	0.0	70	0.0	70	0.0	70	0.0	70	0.0
年度末基金残高	1,166	—	1,224	5.0	1,292	5.6	1,361	5.3	1,429	5.0	1,498	4.8	1,566	4.5	1,635	4.4	1,703	4.2	1,772	4.1	1,840	3.8



【町債】 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度		平成39年度	
	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率	年度末町債残高	伸率
年度末町債残高	6,017	—	7,394	22.9	7,648	3.4	7,963	4.1	8,036	0.9	8,262	2.8	8,522	3.1	8,696	2.0	9,252	6.4	9,747	5.4	10,328	6.0
公 債 費	891	—	789	▲11.5	886	12.3	929	4.9	864	▲7.1	965	11.7	945	▲2.1	846	▲10.4	850	0.4	948	11.6	1,017	7.2



5 中長期財政見通し（歳入歳出別）

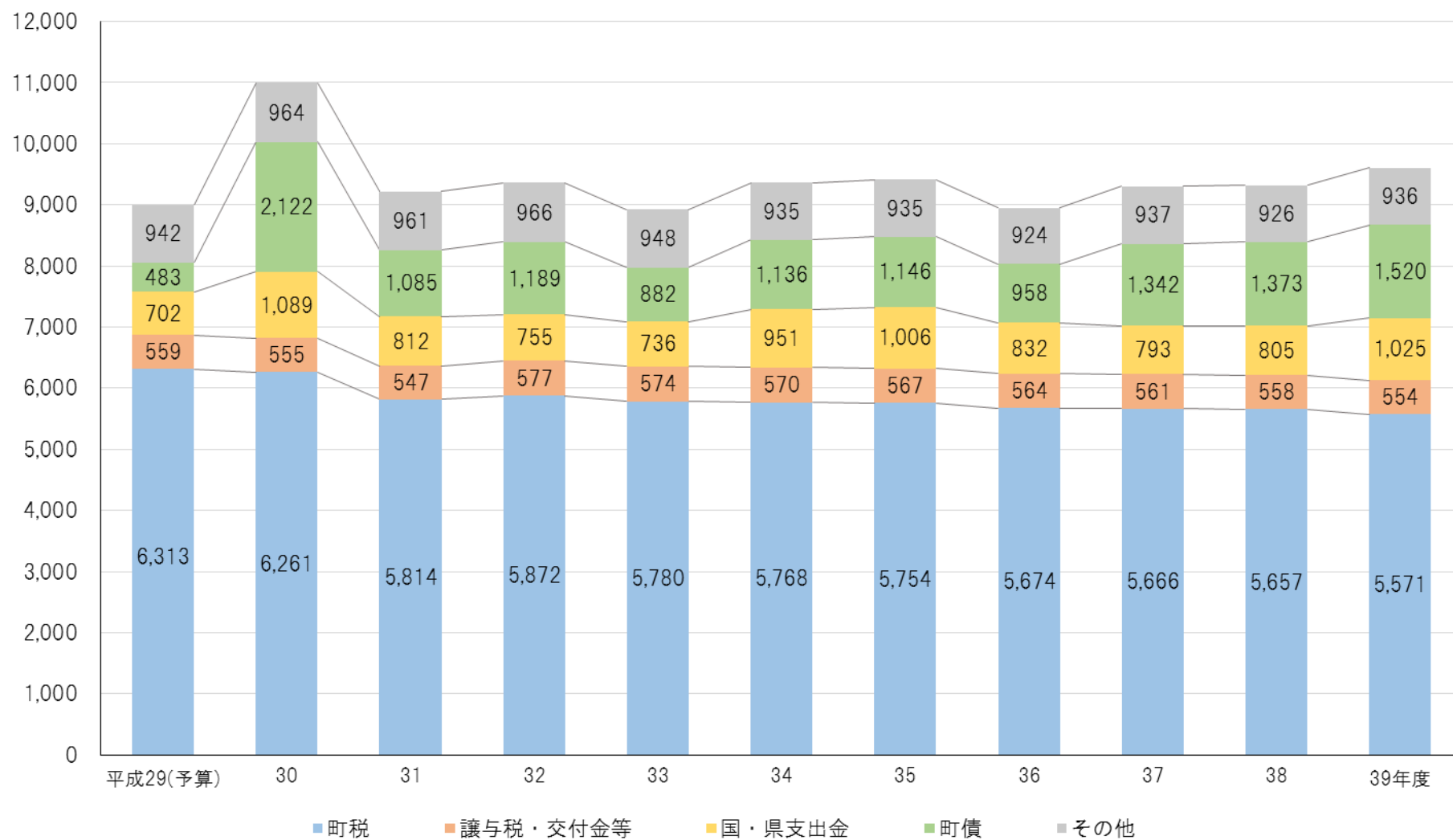
【歳入の見通し】

（単位：百万円、％）

区 分	平成29年度 (予算)		平成30年度 (推計)		平成31年度 (推計)		平成32年度 (推計)		平成33年度 (推計)		平成34年度 (推計)		平成35年度 (推計)		平成36年度 (推計)		平成37年度 (推計)		平成38年度 (推計)		平成39年度 (推計)	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
町 税	6,313	—	6,261	▲0.8	5,814	▲7.1	5,872	1.0	5,780	▲1.6	5,768	▲0.2	5,754	▲0.2	5,674	▲1.4	5,666	▲0.2	5,657	▲0.2	5,571	▲1.5
地 方 譲 与 税	41	—	40	▲1.5	40	▲1.5	39	▲1.5	39	▲1.5	38	▲1.6	38	▲1.3	37	▲1.6	36	▲1.4	36	▲1.6	35	▲1.4
各 種 交 付 金 等	488	—	484	▲0.7	477	▲1.5	508	6.5	505	▲0.6	502	▲0.6	500	▲0.5	497	▲0.5	494	▲0.5	492	▲0.5	489	▲0.5
地 方 交 付 税	30	—	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0	30	0.0
分担金及び負担金	22	—	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0	22	0.0
使用料及び手数料	403	—	509	26.4	508	▲0.2	503	▲1.1	498	▲0.9	492	▲1.2	486	▲1.2	485	▲0.2	484	▲0.1	484	▲0.1	483	▲0.1
国 庫 支 出 金	296	—	601	103.3	394	▲34.4	360	▲8.8	354	▲1.6	517	46.0	598	15.7	434	▲27.5	367	▲15.3	368	0.2	630	71.4
県 支 出 金	406	—	488	20.1	418	▲14.3	395	▲5.6	382	▲3.1	434	13.5	408	▲5.9	398	▲2.5	426	7.1	438	2.6	395	▲9.8
財 産 収 入	47	—	30	▲36.6	30	0.3	30	0.0	30	0.3	30	0.0	30	0.3	30	▲1.0	30	0.0	30	0.3	30	0.3
寄 付 金	255	—	256	0.4	257	0.1	257	0.1	257	0.1	257	0.1	258	0.1	258	0.1	258	0.1	258	0.1	259	0.1
繰 入 金	22	—	19	▲15.2	15	▲21.1	14	▲7.3	11	▲20.1	13	13.5	9	▲27.0	8	▲14.1	8	1.3	10	28.8	12	20.4
繰 越 金	100	—	50	▲50.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0
諸 収 入	92	—	77	▲16.5	79	2.8	90	13.6	79	▲12.3	71	▲10.2	79	11.8	71	▲10.2	85	18.5	72	▲15.3	80	11.7
町 債	483	—	2,122	339.4	1,085	▲48.9	1,189	9.6	882	▲25.8	1,136	28.8	1,146	0.9	958	▲16.4	1,342	40.1	1,373	2.3	1,520	10.7
歳 入 合 計	8,998	—	10,991	22.1	9,220	▲16.1	9,358	1.5	8,921	▲4.7	9,361	4.9	9,409	0.5	8,952	▲4.9	9,298	3.9	9,319	0.2	9,607	3.1

百万円

歳入内訳推計額

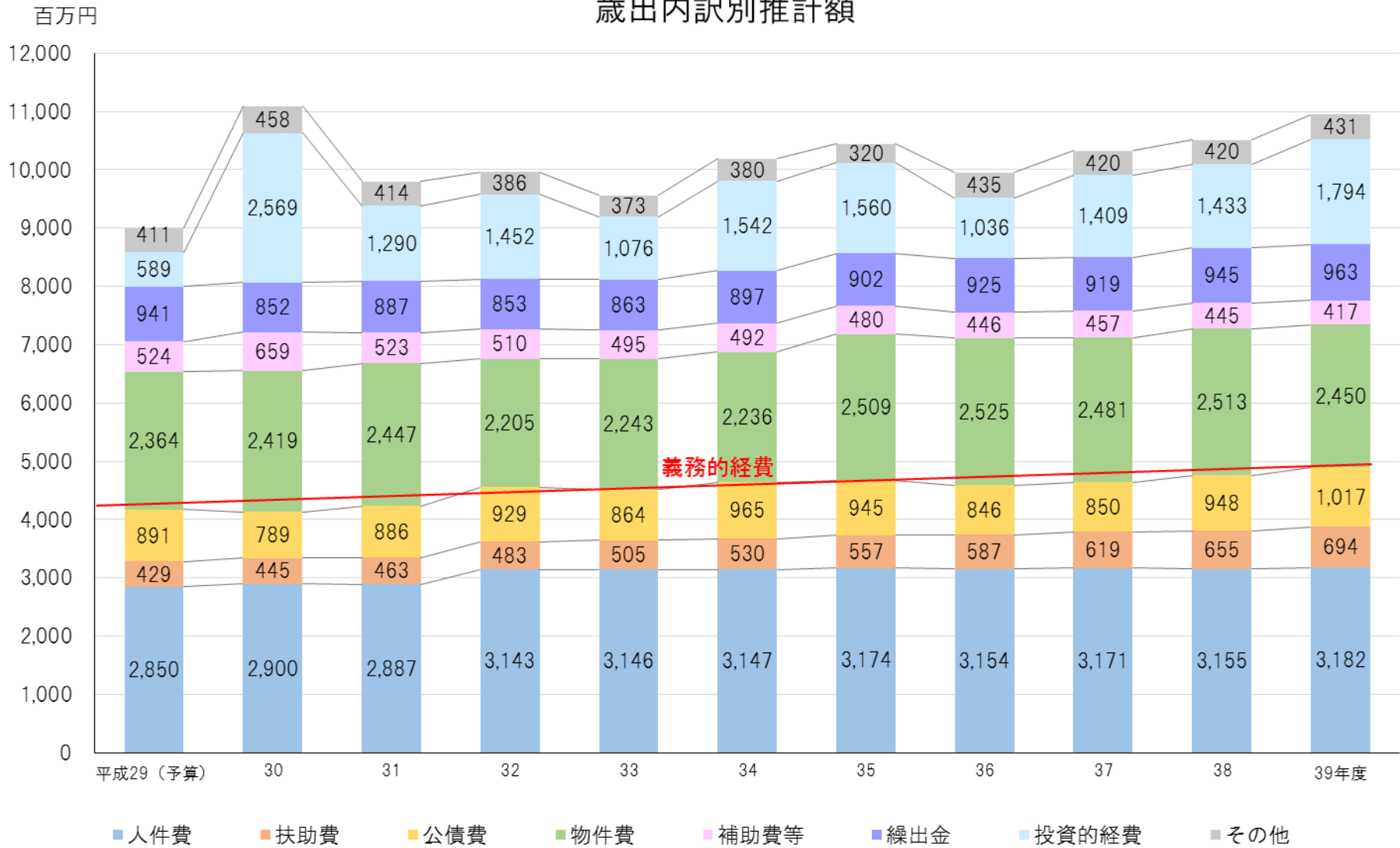


【歳出の見通し】

(単位：百万円、%)

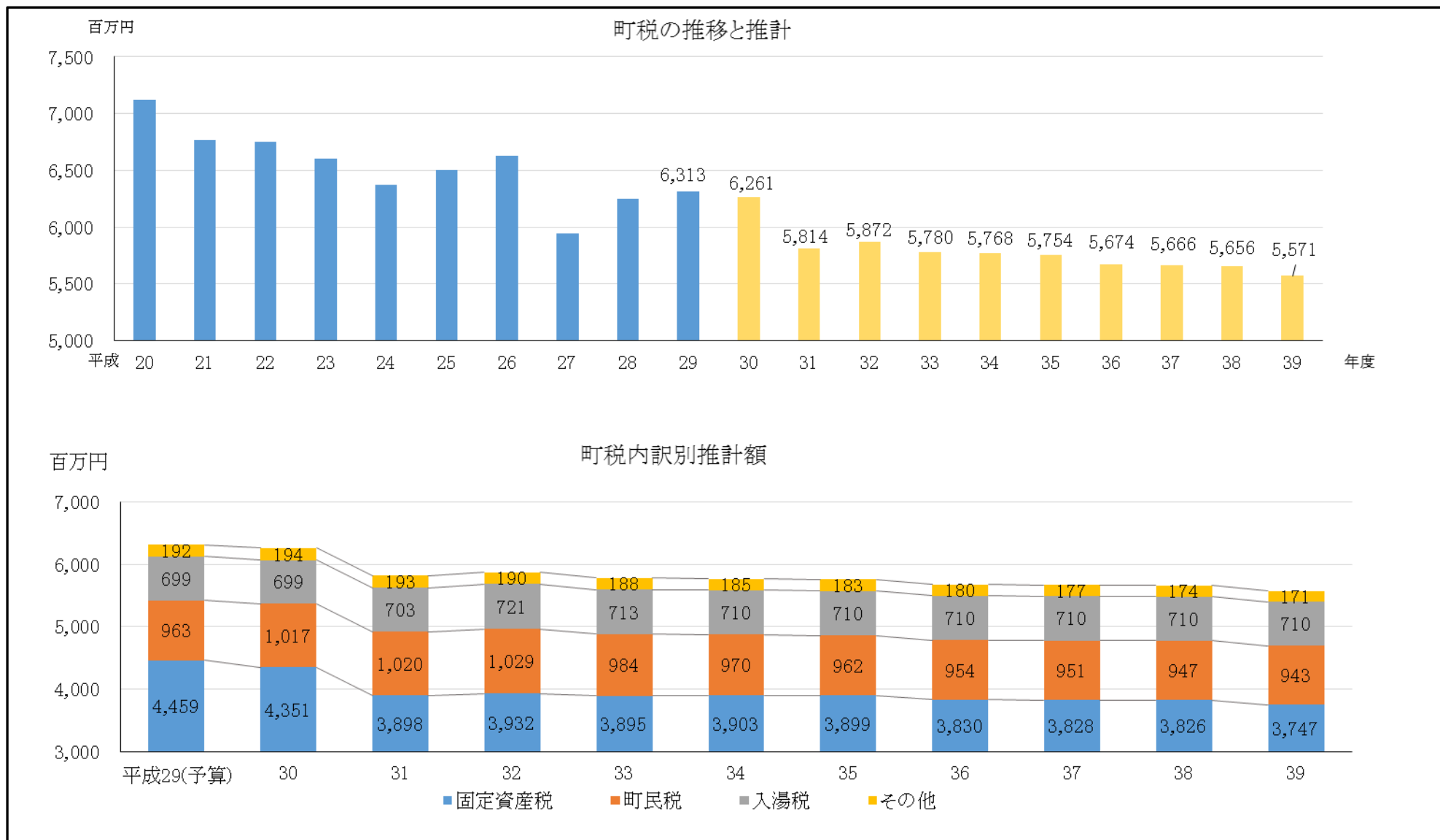
区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度		平成39年度	
	(予算)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率	(推計)	伸率
義務的経費	4,170	—	4,133	▲0.9	4,236	2.5	4,555	7.5	4,515	▲0.9	4,641	2.8	4,675	0.7	4,587	▲1.9	4,640	1.1	4,759	2.6	4,893	2.8
人件費	2,850	—	2,900	1.7	2,887	▲0.4	3,143	8.8	3,146	0.1	3,147	0.0	3,174	0.9	3,154	▲0.6	3,171	0.5	3,155	▲0.5	3,182	0.8
扶助費	429	—	445	3.8	463	4.1	483	4.3	505	4.6	530	4.8	557	5.1	587	5.3	619	5.6	655	5.8	694	6.0
公債費	891	—	789	▲11.5	886	12.3	929	4.9	864	▲7.1	965	11.7	945	▲2.1	846	▲10.4	850	0.4	948	11.6	1,017	7.2
物件費	2,364	—	2,419	2.3	2,447	1.2	2,205	▲9.9	2,243	1.7	2,236	▲0.3	2,509	12.2	2,525	0.6	2,481	▲1.8	2,513	1.3	2,450	▲2.5
補助費等	524	—	659	25.9	523	▲20.7	510	▲2.4	495	▲3.1	492	▲0.6	480	▲2.5	446	▲7.0	457	2.5	445	▲2.5	417	▲6.2
繰出金	941	—	852	▲9.5	887	4.2	853	▲3.9	863	1.2	897	3.9	902	0.6	925	2.6	919	▲0.6	945	2.8	963	1.9
投資的経費	589	—	2,569	336.1	1,290	▲49.8	1,452	12.5	1,076	▲25.9	1,542	43.3	1,560	1.2	1,036	▲33.6	1,409	36.0	1,433	1.7	1,794	25.2
維持補修費	264	—	364	37.7	316	▲13.2	288	▲8.7	275	▲4.5	282	2.4	222	▲21.3	337	51.7	321	▲4.6	321	▲0.1	332	3.4
投資及び出資金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付金	10	—	9	▲8.2	3	▲68.9	2	▲28.6	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
積立金	117	—	65	▲44.1	75	15.8	76	0.4	76	0.3	76	0.3	76	0.4	77	0.4	77	0.3	77	0.3	77	0.4
予備費	20	—	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0
歳出合計	8,998	—	11,090	23.3	9,798	▲11.7	9,960	1.7	9,564	▲4.0	10,187	6.5	10,446	2.5	9,954	▲4.7	10,325	3.7	10,515	1.8	10,948	4.1

歳出内訳推計額



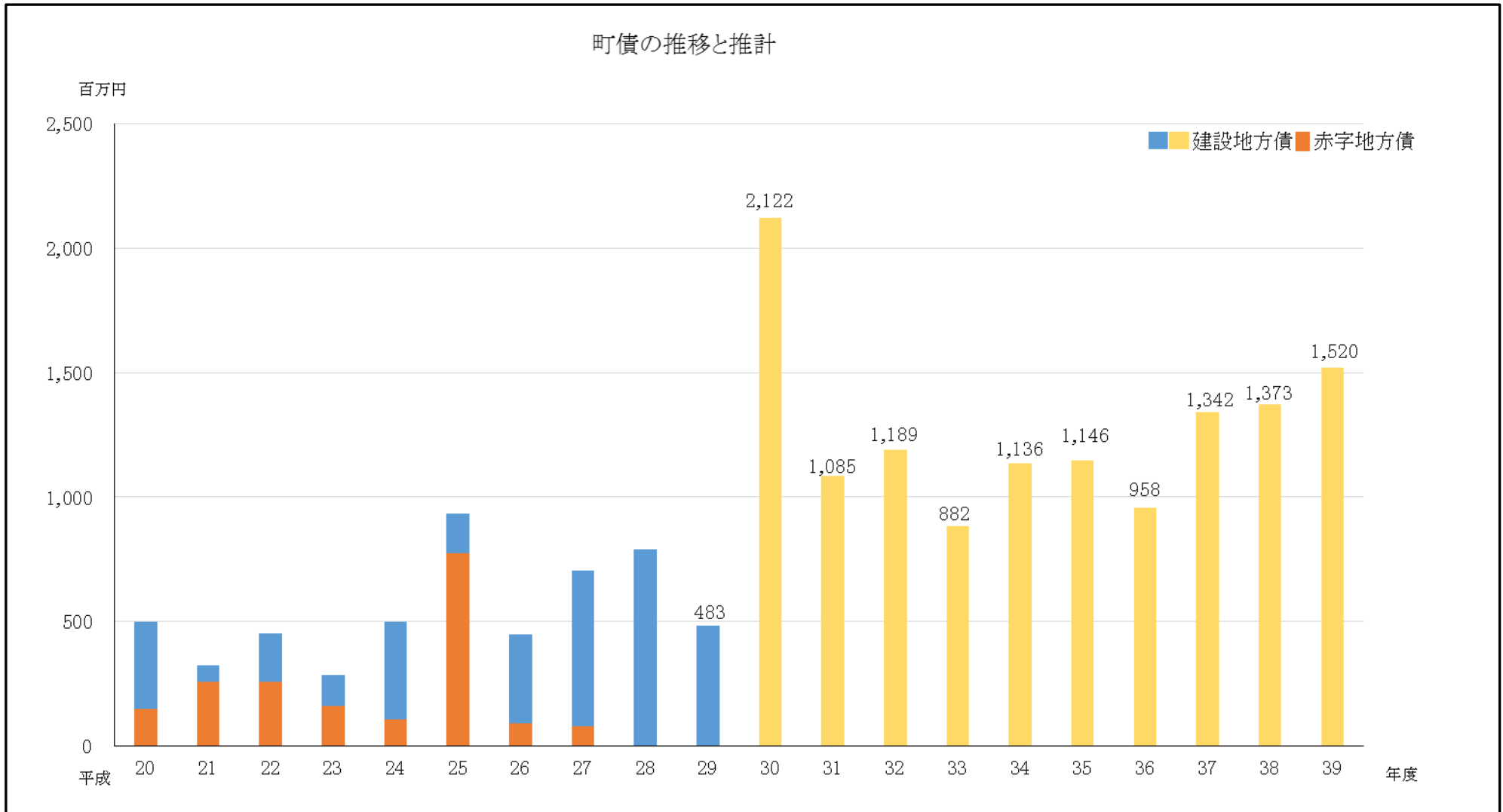
6 中長期財政見通し（主な科目の推計内容）

【町税】



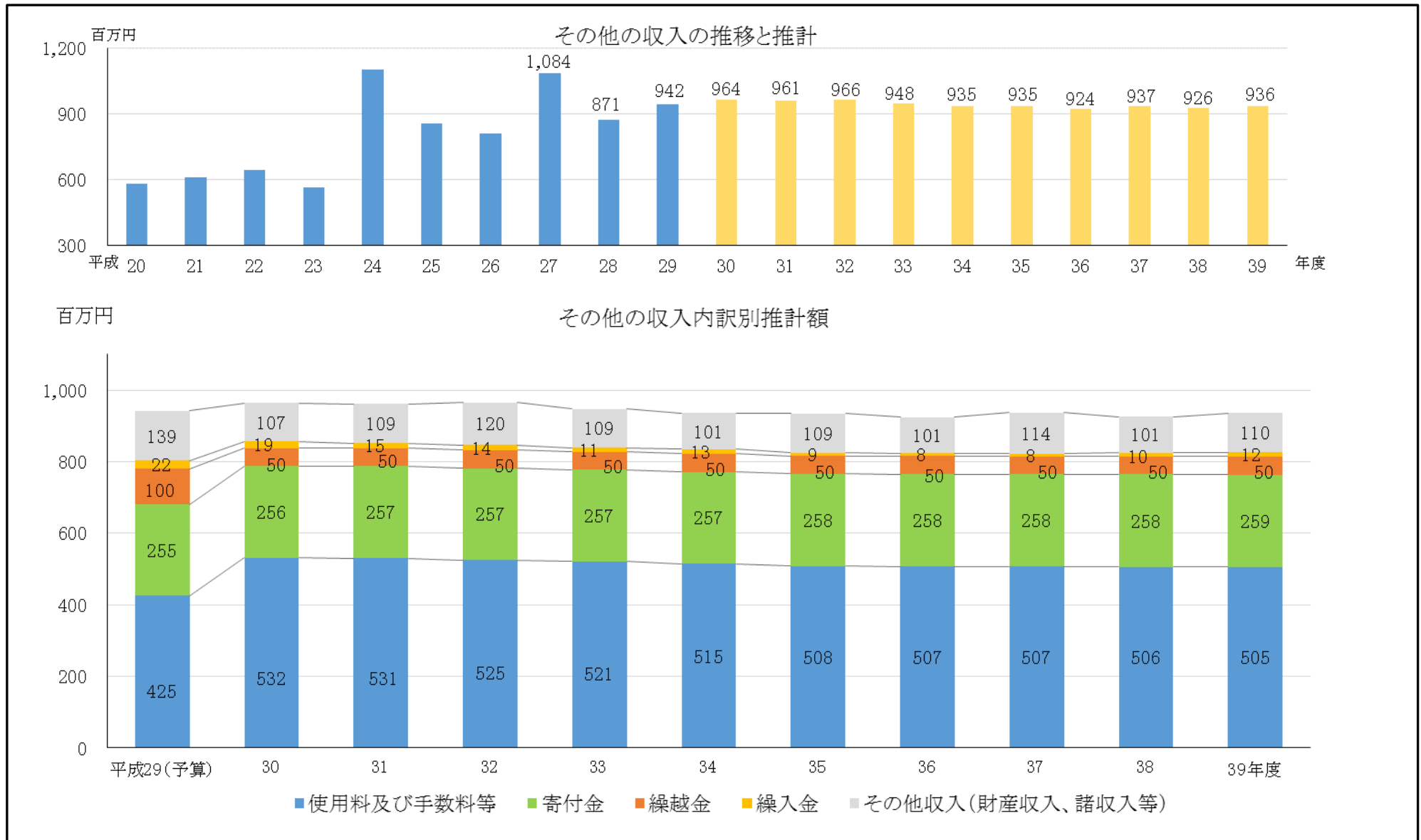
- ・町税全般については、平成 27 年に発生した大涌谷周辺の火山活動の活発化に伴う影響からの回復、32 年度のオリ・パラによる好影響や徴収対策の実績を踏まえた成果などは見込んでいるものの、人口減少の傾向は変わらないため、同年度の約 59 億円をピークに 33 年度以降、横ばいから減少すると見込んでいます。
- ・基幹税目である固定資産税は、30 年度で超過課税が終了し、31 年度から 32 年度にかけてはオリ・パラ景気により微増するものの、その後は減収すると見込んでいます。
- ・町民税（個人）は、特別徴収の推進による徴収率の増を見込み、若干増収すると見込んでいます。
- ・同（法人）は、32 年度のオリ・パラまでは増収、その後 33 年度の税制改正（法人税割 9.7%→6.0%に改定）の影響を考慮して減収すると見込んでいます。
- ・入湯税は、32 年度の 7 億 2100 万円がピークとなり、その後はオリ・パラ景気の反動により微減で推移すると見込んでいます。
- ・その他の町税のうち軽自動車税は、税率改正や軽自動車の保有台数が増加傾向にあることから増収を、町たばこ税は、近年の健康志向の高まりに伴う喫煙者人口の減による減収をそれぞれ見込み、全体としては減少傾向で見込んでいます。

【町債（借入）】



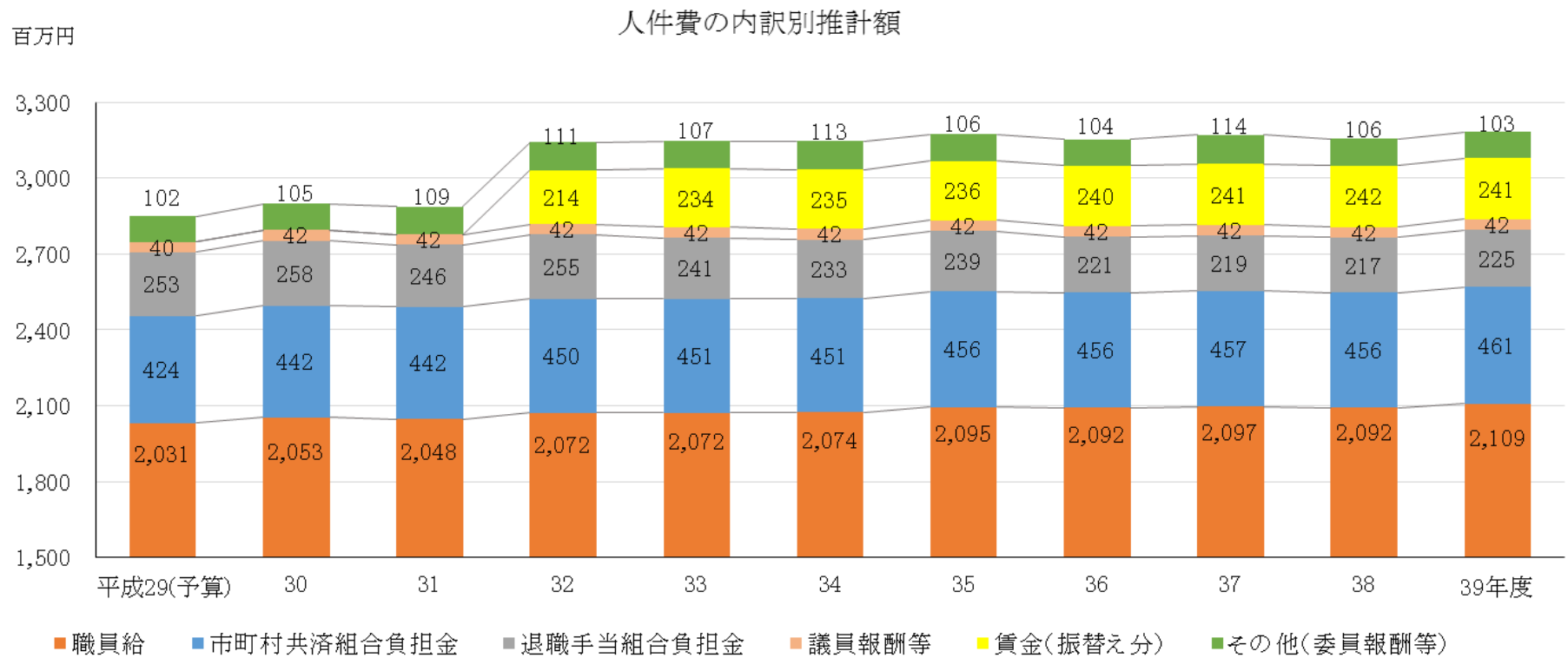
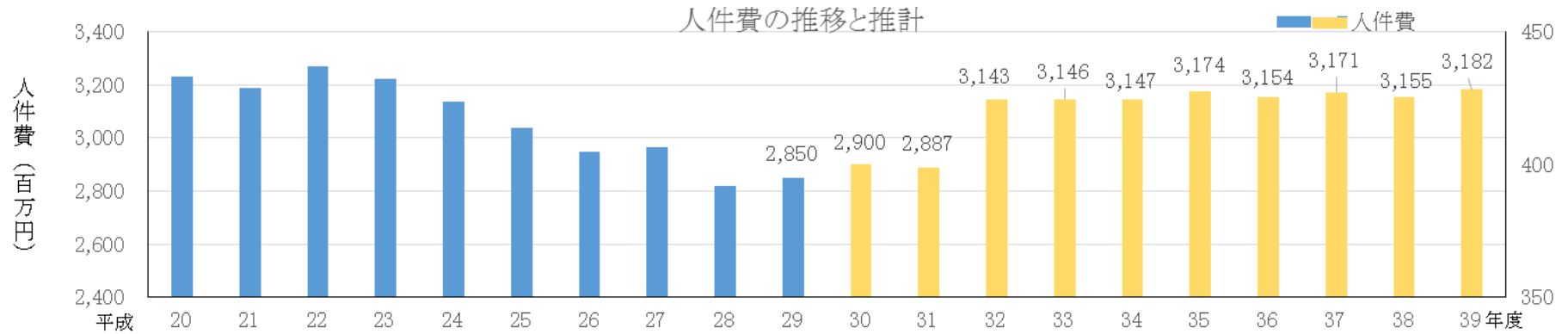
- ・町債は、これまで財政健全化プラン、アクションプランに基づき、借入れの抑制と起債残高の縮減に努めてきており、20～29年度の平均は約5億4000万円となっていました。
- ・今後は公共施設の老朽化に伴う更新費用や新たに取り組む必要の生じた事業（箱根中学校長寿命化工事、防災行政無線デジタル化工事など）に多くの費用が見込まれ、特に30年度には21億2200万円もの町債が必要となる見込みです。これ以降も、町債が10億円を超える年度が続くなど、建設地方債が増加傾向で推移する見通しであり、37～38年度には13億円を、39年度には15億円を超えると見込んでいます。（30～39年度の10年間の平均 12.7億円／年）。
- ・なお、赤字地方債（特例債）の借入れは平成27年度を最後に、以降は行っておらず、今後も借入れは見込んでいません。

【その他の収入】



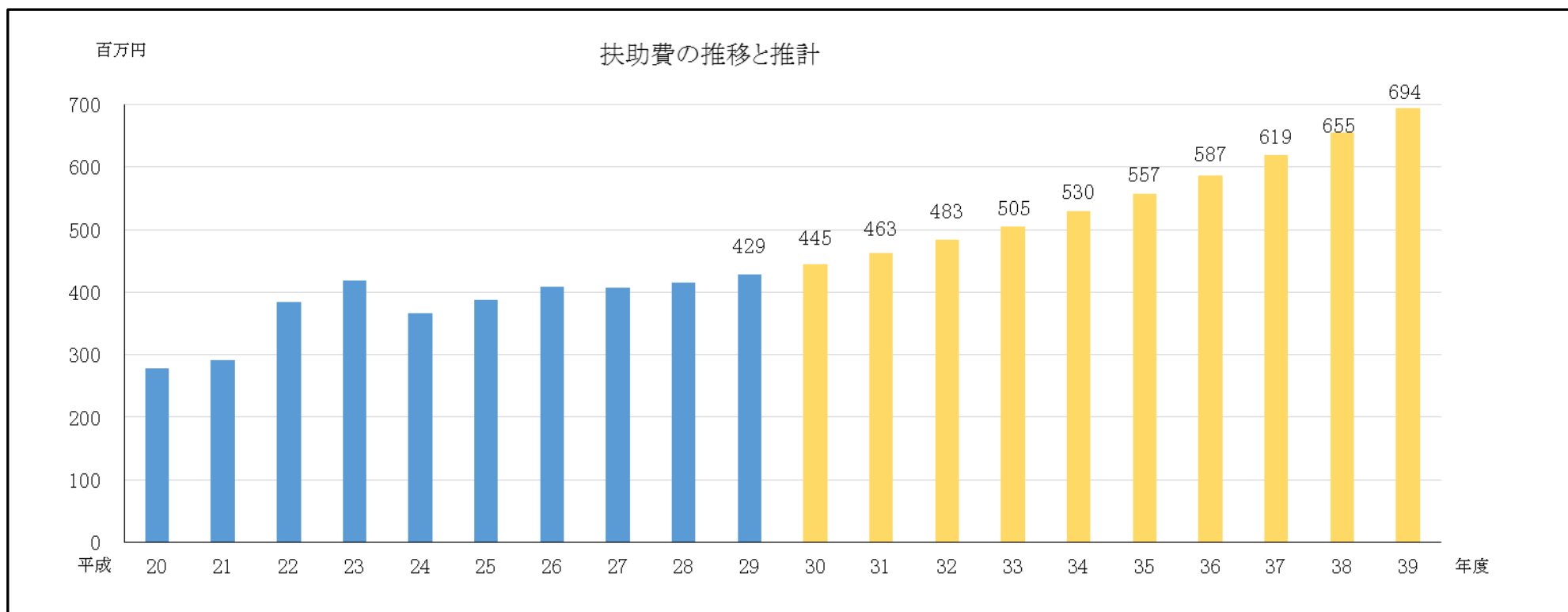
- その他の収入の 28 年度予算 8 億 7100 万円は、財政調整基金を繰入れせずに予算編成を行ったことなどにより、前年（27 年）度を 2 億円程度下回っているものです。
- 29 年度予算は 9 億 4200 万円となっており、これは大涌谷からの回復傾向に加え、ふるさと納税による寄付金、ごみ処理手数料（事業系）の見直しなどの影響によるものです。30 年度以降のその他の収入全体としては、今後も 9 億 4000 万円前後で推移すると見込んでいます。
- その他収入の内訳について、使用料は、使用料収入の約 5 割を占める箱根関所観覧料について、関所設置 400 年を契機とした入館者数の増などを見込んでいます。また、手数料は、30 年度からのごみ処理手数料について現行 1k g あたり 10 円から 18 円とすることによる増（約 1 億円）も見込んでいますが、繰越金を多く見込めないことなどにより、全体としては今後も同水準で推移すると見込んでいます。

【人件費】



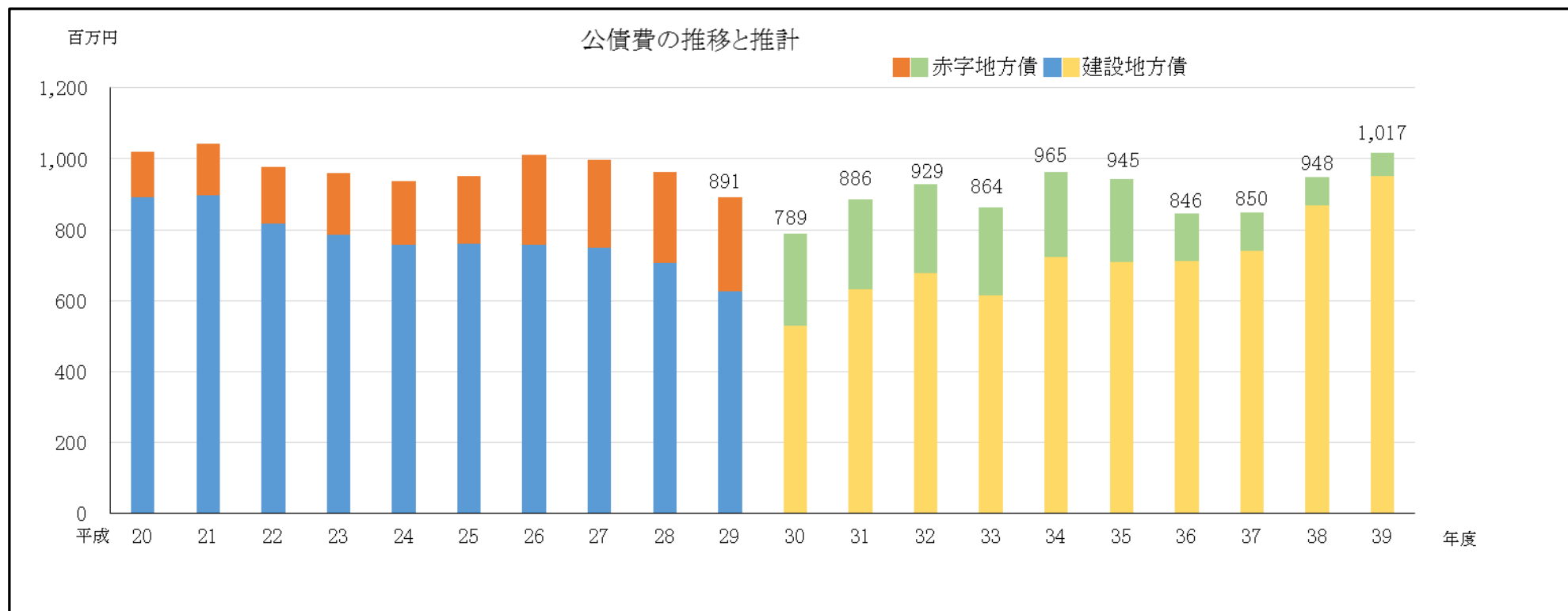
- ・ 人件費は、25年度までは32～30億円台を推移し、26年度には30億円を下回り、これまでほぼ一貫して削減してきています。さらに27年度の一般職の昇給停止、28年度の消防職員削減などにより、28年度には28億2000万円まで削減しました。
- ・ 32年度以降は、法改正によりアルバイト職員の賃金を人件費に移行する必要があることに加えて期末手当等も支給することとなり、合せて2億2000～3000万円程度があらたに上乗せされる見通しであることから、概ね31億円台で推移するものと見込んでいます（一方、物件費においては、賃金相当部分である1億9000万円程度が減額となります）。
- ・ 人件費の内訳別推計額では、特別職を含めた職員給は、現行の職員数を維持していくことから、若干の増を見込んでいます。
- ・ 29年度は特別職及び議員の期末手当を減額していますが、30年度からは減額前の支給額で推移するものと見込んでいます。
- ・ 市町村共済組合負担金は、年金負担率の増などにより、若干の増を見込んでいます。
- ・ 退職手当組合負担金は、団塊の世代の退職により負担額は減少傾向であると見込んでいます。
- ・ 議員報酬等は、議員共済費が減少傾向であることから、引き続き1億円を下回る水準で推移するものと見込んでいます。

【扶助費】



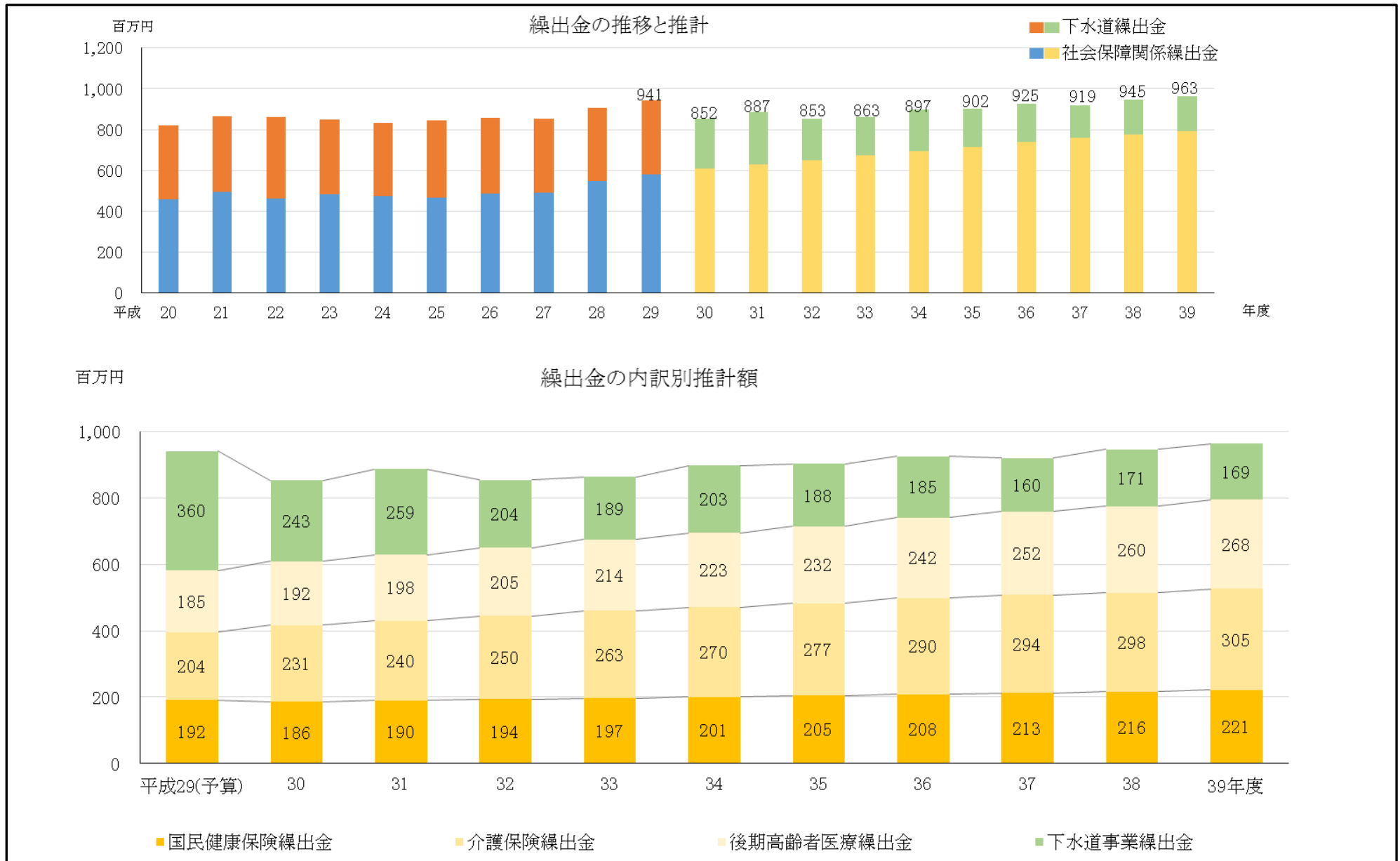
- ・扶助費は、今後も年々増加するものと見込んでいます。
- ・主な内容のうち児童手当は、少子高齢化の進展により若干の減額を見込んでいますが、障がい福祉サービスについては、現在高額な費用のかかる入所施設利用者の大半が60歳代であり、今後継続的に10年程度は同様のサービスを使うことが見込まれ、これら利用者の年齢加算に応じてサービス単価が上昇する見通しです。このことに加えて、グループホーム及びホームヘルプ等、施設入所以外のサービス利用者が年々増加していることから、扶助費全体では今後も増加傾向が続くものと見込んでいます。

【公債費（償還）】



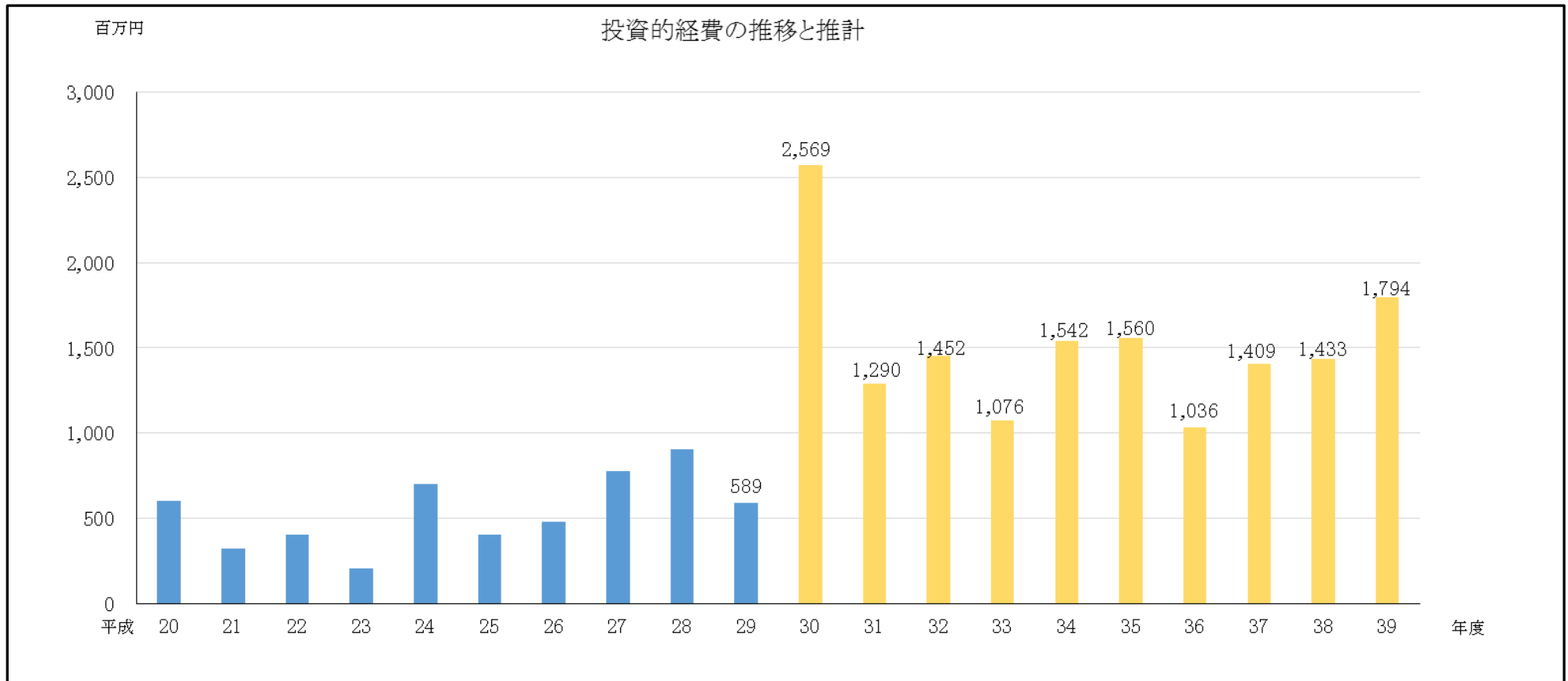
- ・ 30年度の7億9000万円が償還の底となり、31年度以降は、今後の大型工事に伴う建設地方債分が増加し、38年度までは8億5000万円～9億5000万円の間に推移して、39年度には10億円を超えると見込んでいます。
- ・ 一方、赤字地方債分は、第三セクター等改革推進債は35年度で、退職手当債は37年度でそれぞれ償還が終了、また、臨時財政対策債も39年度でほぼ償還が終了するため、35年度以降大きく減少すると見込んでいます。

【繰出金】



- ・繰出金全体では、概ね 9 億円台で推移するものと見込んでいます。
- ・繰出金の内訳では、国民健康保険（29 年度 1 億 9300 万円→39 年度 2 億 2100 万円）、介護保険（29 年度 2 億 400 万円→39 年度 3 億 500 万円）、後期高齢者医療事業（29 年度 1 億 8500 万円→39 年度 2 億 6800 万円）は医療費や介護給付費の増により、ほぼ一貫して増加傾向を見込んでいます。
- ・30 年度から地方公営企業法が適用となる下水道事業については、これまでに借入れた起債の償還が終了したことなどから減少傾向にあり、近年 3 億 6000 万円であった繰出金は今後、年度間の投資的経費の事業量により増減が見込まれますが、概ね 2 億円前後で推移するものと見込んでいます。
- ・ただし、下水道事業は今後第 3 号公共下水道事業の整備が本格化することから、推計期間中または以降において、この動きに伴って繰出金が増加傾向に転じていく可能性があることに留意しておく必要があります。

【投資的経費】

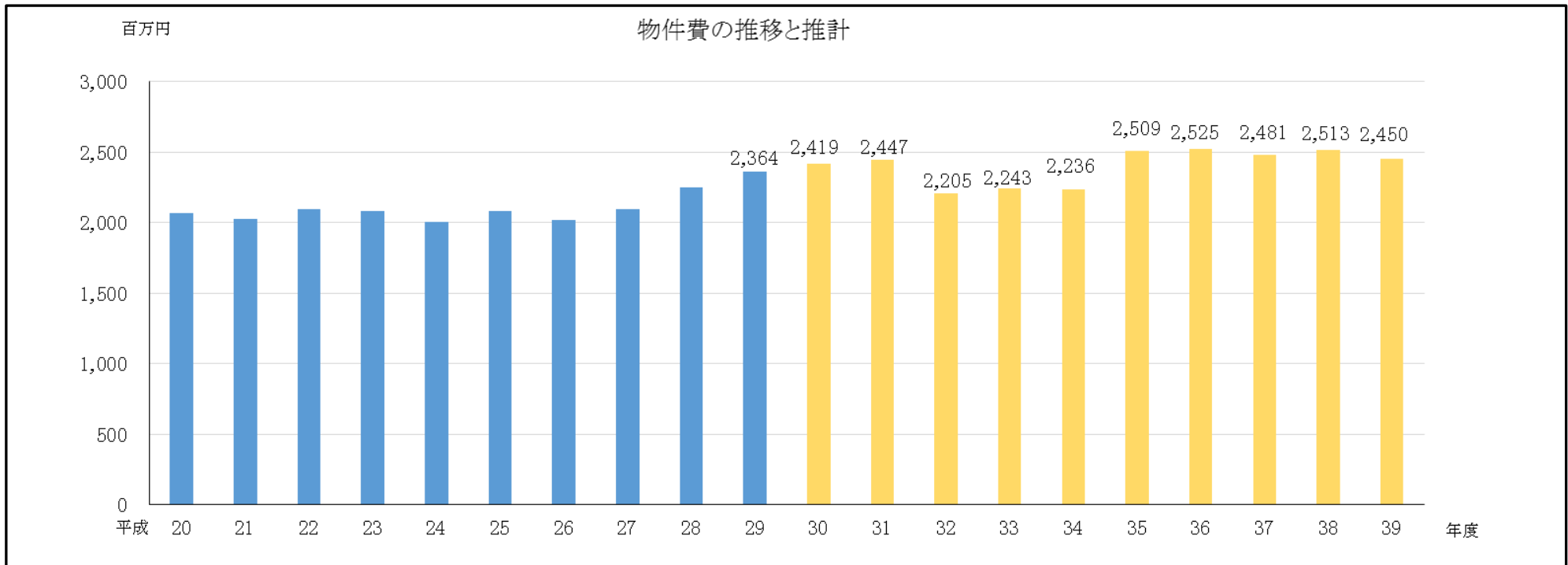


- ・投資的経費は、16年度に財政再建プランを策定して以降、起債額に上限を設けその範囲内で事業を実施してきたことから、近年26年度までは、5億円前後で推移していました。
- ・今後は老朽化の進行している公共施設の更新や新たに取り組む必要が生じている事業も多くあることなどから、(30年度の約26億円を除き、)15億円前後で推移すると見込んでいます。

- ・予定している主な事業

30～31年度	箱根中学校の校舎・体育館の大規模改修	22億1200万円
30～32年度	防災行政無線のデジタル化	7億2200万円
30～33年度	宮ノ下地区の複合施設整備	3億8200万円
30～39年度	道路整備事業	1億8900万円／年平均
32～35年度	ごみ処理中継施設の基幹整備工事	7億5100万円
33～34年度	湯本小学校体育館の大規模改修	7億5100万円
35～37年度	役場本庁舎の大規模改修	12億円程度
38年度	総合体育館の大規模改修	12億円程度
38～39年度	役場分庁舎の大規模改修	4億円程度
38～39年度	仙石原小学校の大規模改修	12億円程度

【物件費】



- ・物件費は、消費税の増税（31年10月）の影響を受け若干の増となるものの、31年度までは約24億円で推移すると見込んでいます。
- ・32年度は、法改正によりアルバイト職員の賃金が人件費に振替えられる分（1億9000万円程度）が減額となるなど、以降34年度までは22億円台で推移すると見込んでいます。
- ・35年度から始まるごみ処理広域化に伴い約3億円（※）／年の増を見込んでいることから、同年度以降は25億円前後で推移すると見込んでいます。

【※ ごみ処理広域化に伴う物件費の増について】

広域化に伴いあらたに生じるごみ運搬処理委託経費は4億円として試算しています。現行のごみ処理施設の運営経費が減額となる2億円のうち、物件費（主なものは、ごみ処理施設運営にかかる燃料費や光熱水費）は1億円です（事業費1億円は物件費ではありません）。したがって、ごみ処理広域化に伴う物件費の増は、4億円－1億円＝3億円となります。

7 総括

中長期（平成 30 年度～平成 39 年度までの 10 年間）にわたる財政推計を行った結果、歳入歳出それぞれの今後の見通しについては次のとおりとなりました。

歳入では、町税全般に関して、大涌谷の影響からの回復傾向に加えて、32 年度のオリ・パラによる好影響や徴収対策の実績を踏まえた成果などは見込んでいるものの、人口減少の傾向、流れは変わらないため、33 年度以降、横ばいから減少すると見込んでいます。基幹税目である固定資産税は、30 年度で超過課税が終了し、31 年度から 32 年度にかけてはオリ・パラ景気により微増するものの、その後は減収すると見込んでいます。また、箱根中学校長寿命化工事や防災行政無線デジタル化工事が始まる 30 年度には 21 億 2200 万円もの町債が必要であり、これ以降も、町債が 10 億円を超える年度が続くなど、建設地方債が増加傾向（30～39 年度の 10 年間の平均 12.7 億円／年）で推移すると見込んでおり、歳入総額では平均 94 億円前後で推移する見通しです。

一方、歳出では、現行サービス水準を維持するためには、これ以上の職員数の削減は困難であるとともに、高齢化の進展に伴う医療や介護などの社会保障関連経費の増により、特別会計への繰出金や福祉関係の扶助費が増加する見通しです。また、投資的経費は、16 年度に財政再建プランを策定して以降、起債額に上限を設け、また、アクションプランに基づき近年は、償還する以上には、借り入れないとして起債残高の縮減に努めることにより財政の健全化を図ってきた一方で、事業の実施を先送りしてきたこともまた事実です。今後は、老朽化の進行している公共施設の更新など、これらへの着実な対応を図る必要があることから、起債が充てられる部分はすべて充当したうえで事業費総額が 10 億円を超える大規模改修等を毎年のように見込んでおり、歳出総額では平均 102 億円前後で推移する見通しです。

これらを踏まえた 39 年度までの長期的な収支見通しは、平成 31 年度以降、毎年度約 9 億 1600 万円前後の財源不足が生じることが見込まれます。中期（31～35 年度の 5 年間）、長期（36～39 年度の 4 年間）での財源不足の規模はそれぞれ毎年度約 7 億 3000 万円前後、約 11 億 4000 万円前後となり、長期では中期と比較して年平均 4 億円増大することが見込まれています。このように後年度になるにつれ不足額が増大し、39 年度には 13 億円を超える規模の財源不足が生じる見通しとなっています。

このように今後中長期にわたって、さらに厳しい財政状況となる見通しであるため、行財政改革の取組みをより一層進めるとともに、固定資産税の超過課税終了後の財源確保のあり方を決定する必要があります。

8 推計条件

【歳入】

区 分	推 計 条 件
町税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人町民税は、人口及び生産年齢人口の推計をもとに予算・決算の実績等を勘案し推計 ・法人町民税は、オリ・パラ開催の経済効果による増、オリ・パラ景気の反動による減のほか、税制改正（法人税割 9.7%→6.0%に改定）による影響を勘案し推計 ・固定資産税のうち土地及び家屋は、中長期的には都市部の景況感が地方に波及するタイムラグやオリ・パラ終了後の経済反動を勘案し推計 ・償却資産は、オリ・パラの経済効果を勘案し推計 ・国有資産所在市町村等交付金は、今後国県等自治体の保養所施設の閉鎖がないことを前提として推計 ・入湯税は、過去の決算等から基本税額を7億円とし、町内施設の新規オープンやオリ・パラの経済効果等を勘案して推計
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> ・地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は決算の伸び率を勘案して推計
各種交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・利子割交付金は決算の伸び率等を勘案して推計、配当割交付金及び株式等譲与所得割交付金は予算の伸び率等を勘案して推計 ・地方消費税交付金は、平成31年度に予定されている消費税の増税及び前回増税時の決算差額等（平成26年度～平成28年度分）を勘案して推計
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、財政力指数が1以上で推移するため計上していない ・特別交付税は、雪害対策経費の歳出予算を勘案して推計
分担金・負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計

区 分	推 計 条 件
使用料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度予算をベースに予定している料金改定及び決算の伸び率等を勘案して推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 国県補助金の対象となる事業の歳出推計をもとに推計
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金は、残高不足のため取崩しを行わないものとして推計 特定目的基金は、平成 29 年度予算をベースに残高見込みを勘案して推計
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計
地方債	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政法第 5 条に基づく土木施設、文教施設、公共施設の整備のための地方債を対象とする（建設地方債） 起債額は、施設整備に係る起債対象事業費を算出し平成 29 年度地方債計画等の充当率に基づき推計 利率は、借入期間に応じた直近の借入利率をもとに推計

【歳出】

区 分	推 計 条 件
人件費	<p>(議会議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は期末手当を10%減額しているため平成30年度以降は減額前の支給額で推移するとして推計 ・議員共済費は減少する見込みのため、平成29年度と同額で推移するとして推計 <p>(特別職〔教育長含む〕)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料は、平成29年度と同額で推移するとして推計 ・手当は、議員と同じく、平成29年度は期末手当を減額しているため、平成30年度以降は減額前の支給額で推移するとして推計 ・共済費は、平成30年まで年金負担金率の増を見込む(長期)とともに、近年の社会保障費の増加を勘案して推計(短期) <p>(一般職)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数は、規則級を除き、同数で推移するとして推計 ・給料は、毎年度、定年退職者後2年間は再任用(消防職・規則給を除く)するものとして推計、再任用終了後はこれと同数を新規採用職員として採用するとして推計。また、年1回の定期昇給の実施、管理監督職への昇格、経験年数に応じた昇格を加味して推計 ・人事院勧告等に基づく給与改定は、平成28年度の給与改定を参考に、若年層は手厚く(1,000円)、高年齢層はフラット化(200円)しつつ、平均0.1%改定するとして推計 ・手当のうち期末勤勉手当は、平成29年度と同率の4.3月で推移、その他手当については、平成29年度の平均を職員数に応じて加味して推計 ・退職手当負担金(例月)は、県退職手当組合が示す現在の率(一般職170/1000・特別職280/1000)で推移するとして推計 ・退職手当特別負担金は、定年退職時の職種、階級等を加味して推計 ・共済費は、平成30年まで年金負担金率の増を見込む(長期)とともに、近年の社会保障費の増加を勘案して推計(短期) ・追加費用等は、平成28年度の負担金率を参考に、減少傾向となっていること加味して推計

区 分	推 計 条 件
	<p>(アルバイト職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度以降、制度改正により現行のアルバイト職員は会計年度任用職員に変更となり、賃金相当額のほか、期末手当分及び期末手当に係る共済費（社会保険料等）を支給するものとして推計
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、介護支援、障がい者自立支援給付費などの扶助費は、平成 29 年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計
公債費	<ul style="list-style-type: none"> 建設地方債のみ対象とし、償還条件等は、施設整備の内容や耐用年数をもとに平成 29 年度地方債計画に基づき設定 利率は、償還条件ごとに平成 28 年度の借入利率を勘案して推計 (5, 10 年償還 0.5%、15, 20, 25 年償還 1.0%)
物件費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金は、平成 29 年度予算をベースに決算の伸び率等を勘案して推計
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業は、人口推計や過去の伸び率等を勘案して保険料を推計するとともに、医療費や保険給付費も過去の伸び率を参考に推計し、繰出金を推計 国民健康保険事業は、平成 30 年度からの都道府県単位化を前提として推計 下水道事業のうち一般管理費、施設管理費は、平成 29 年度予算をベースに過去の伸び率等を勘案して推計し、また、国県補助金、地方債、整備事業費は、施設整備計画の事業量をベースに推計した結果をもとに繰出金を推計
積立金	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金積立金は、ふるさと納税（町長おまかせ）分、箱根関所観覧料分を積立てるものとして推計
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度以降に予定している中学校校舎等整備、防災行政無線のデジタル化、道路整備事業など事業ごとに所要額を計算し推計
その他	<ul style="list-style-type: none"> 投資及び出資金は、計上が無いもの 貸付金は、平成 29 年度予算をベースに推計

9 用語集

○歳入に係る用語解説

項目	解 説
経常的収入	町税や使用料など経常的な収入
事業費特定財源	国県補助金や町債など政策的に実施する事務事業に充てるための収入
町税	町民税、固定資産税、都市計画税、入湯税などの税金のこと
地方譲与税	本来地方税に属すべき税源を形式上一旦国税として徴収し市町村に譲与する税
各種交付金等	都道府県が徴収した税の一定割合を市町村に対して交付されるゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金などのほか、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の計
地方交付税	市町村の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうちの一定額を市町村に対して交付されるもの
分担金及び負担金	町が行う特定の事業により特別の利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもの
使用料及び手数料	町の施設などを利用される方から徴収する使用料や住民票や戸籍など町の特定の行政サービスを受ける方から徴収する手数料のこと
国・県支出金	一部の建設事業や福祉施策など町が支出する特定の経費に対し、国や県が交付する補助金など
財産収入	町有地の貸付料など町の財産活用についての収入や、町有財産の処分によって得た収入のこと
寄付金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。使い道が特定されない一般寄附金と、使い道を限定した指定寄附金があります
繰入金	基金の取り崩しや会計間で相互に資金運用を行う場合に他会計から資金が移されること
繰越金	決算上剰余金が生じた場合に翌年度の財源として繰り越すお金のこと
諸収入	上記の予算科目のどの科目にも属さない収入が諸収入となり延滞金・雑入などのこと
町民税	町内に住所・事務所・事業所などをもつ個人または法人にかかる税金
固定資産税	土地や家屋などの固定資産を持っている方にかかる税金
入湯税	温泉に入った方にかかる税金
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う基金(貯金)
地方債(町債)	特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金(町の借金)

○歳出に係る用語解説

項 目	解 説
経常費	本町の予算編成における区分で物件費、人件費、公債費の計
物件費	本町の予算編成における区分で経常費のうち人件費、公債費を除いた経常的に係る施設の維持管理費や事務事業などの費用
事業費	本町の予算編成における区分で政策的に実施する事務事業や特別会計への繰出金などの費用
人件費	町長、町議会議員、職員などに支払われる報酬・給料などの費用
扶助費	児童手当、医療費の援助などの費用
公債費	町債の元金・利子を返済するための費用
義務的経費	人件費、扶助費、公債費のように義務付けられ任意に削減しにくい費用
物件費	公共施設の光熱水費や賃借料、委託料など町役場が活動するために必要な費用
補助費等	各種団体などへ行政上の目的により交付する経費
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出する費用
投資的経費	道路や公共施設の用地取得、建設・大規模改修などに要する費用
維持補修費	道路や公共施設などの維持管理に要する経費
貸付金	住民の福祉増進や産業振興などのため法令や条例に基づき現金の貸付を行うための費用
積立金	財源に余裕がある場合に財政調整基金へ積み立てたり、寄付金を特定の目的のある基金に積み立てる費用

箱根町中長期財政見通し

発行月：平成 29 年 12 月

発 行：箱根町

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>

編 集：箱根町総務部財務課、企画観光部企画課